

お知らせ

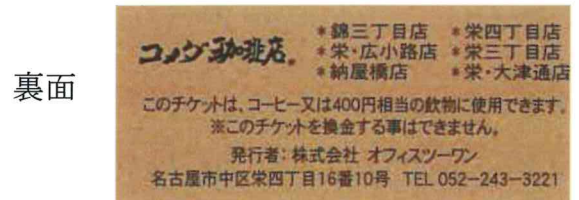
平素は、ご愛顧いただき、有難うございます。

下記コマダ珈琲店の旧コーヒーチケット 400円×9枚綴り（6店舗共通）について、平成30年11月30日で利用を終了させていただきました。ついでに、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の期間コーヒーチケットの払戻しをいたします。

栄・錦三丁目店、栄・広小路店、栄四丁目店、栄三丁目店、栄・大津通店、
（納屋橋店 平成30年8月31日閉店）

期間 平成30年12月1日（土）午前7時から
平成31年3月31日（日）午後5時まで

払戻しコーヒーチケット



申出の方法、払戻しの方法

上記各店舗内で口頭にて受付。コーヒーチケットを確認して、コーヒーチケットと引換に現金を交付します。

郵送の場合は、コーヒーチケットを下記まで郵送ください。

送金または指定の口座にお振込いたします。

※この期間経過後は、本払戻手続きから除斥されますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

〒460-0008

名古屋市中区栄四丁目16番10号

株式会社 オフィスツーワン

TEL 052-211-2021

052-243-3221

平成30年12月1日